

べきなのか否かについて、改めて議論を展開する必要がある。

つぎに、産業情報センターの土地・建物の取得価額であるが、以下のようになっている。

項目	広さ	取得価額
土地※	6,937m ²	※愛媛県工業技術センターの敷地を利用
建物等	1,581m ²	1,244,979千円
合計		1,244,979千円

監査結果

本事案についてみると、およそ合目的性、有効性・必要性、手続の適法性は認められる。しかしながら、上述のような収支の実績と初期投資を考え合わせると投資とその効用のアンバランスが目に付いてしまう。費用対効果を計ることが多難であることは十分理解できる。しかし、だからといって、効果を推計することが必要というのではない。「産業支援」を主たる課題とするのであれば、産業情報センターが関与するビジネスがどれほど有効であり、社会に貢献したのか、雇用拡大や税を通じて愛媛県民に還元されるのか、可能な限りの情報を整理分析し、その効果を求めるべきである。(意見)

既述のような産業情報センター建設への投資とその後の毎年1.5億円の資金投入を考慮し、公共施設としての使命を省みると、特定の分野のために愛媛県民が負担すべきなのかどうか、今後につなげることが必要となる。(意見)

他方、数億円もの資本投下について、愛媛県の置かれた財政事情を考慮するとき、その公平性と財政運営上の相当性を満たすものであるのか、疑問を感じるところである。より多くの県民が、公平に当該施設を利用・活用し、愛媛県民の経済発展に貢献してこそ、これら要件が充足されるものと思慮するからである。(意見)

経済労働部産業支援局	産業創出課	紙産業研究センター
------------	-------	-----------

平成15年4月開設の紙産業研究センターは、下の写真のような美しい外観を備えた施設であった。来客を迎える正面玄関・アプローチ(左)に、大型設備のある棟(右)はつぎのようである。



このような素晴らしい施設は、検討委員会の提言を踏まえ、県民に広く親しまれる交流施設として、県産品の材木等を積極的に活用しながら整備されたとのことである。

大胆な吹き抜け構造の部分には、センターのテーマである紙が多分に活用され(左)、広々とした図書スペースも整備されていた(右)(但し、図書館の利用者は数少ないようであった。)



写真はスペースがないので添付しないが、観光施設のような壁の造りや渡り廊下も必見である。

さて、超大型の研究設備をみて頂きたい。つぎのようなものであって、中小企業では自社所有ができないであろうことが容易に想像できる。愛媛県の紙産業に対する支援の姿勢をみることができよう。人影と比較すれば、その巨大さが伝わると思う。これ以外にも小さな研究室等があるが紹介は割愛する。



以上、紙産業研究センターの概観を視覚的に伝えてきた。次に、この施設の目的、投資金額、運転資金、およびその効果を以下順を追って検討していく。

この愛媛県紙産業研究センターは平成15年4月の開設である。紙産業の振興を目的とした産地立地型試験研究機関で、紙関連企業の技術開発の拠点として、また県民に幅広く親しまれる、開かれた試験研究機関としての運営が予定されている。より具体的な目的はつぎのとおりである。

・高度な研究開発、技術相談、・試験・分析施設の開放・依頼分析・試験、・技術移転技術者の育成、・技術情報の提供・県民の体験学習の実施及び施設提供・紙の文化伝承や技術進展を目指した展示 等。利用頻度はつぎの表のようであって、高稼働である、あるいは、紙産業研究センターへの期待が表れていると評価できよう。件数は今日なお増加傾向にある。

項目	件数(平成16年度)
技術相談	2,454件
機器使用	4,082件
機器利用	4,362時間
分析依頼	1,193件

上記の写真のように、紙産業研究センターは、民間企業とりわけ中小企業が、単独では購入できない高額・高性能な分析・検査機器を活用できる「企業の研究室」的な技術開発拠点として重要な存在となっている。

収益面についてみれば、技術相談は無料、機器使用や分析依頼については低廉な単価設定

という状況ではあるが、平成 16 年度で年間 325 万円の収入がある。ここにもセンターの社会からの必要性が表れているといえよう。この点については、平成 17 年 2 月 7 日付けの愛媛新聞(12 頁)にも取りあげられているので、紹介しておきたい。

そこでは、同センターが中小企業にとって「悲願」ともいえる施設」と指摘した上で、利用企業にとくに好評なのは、①試験室が 5 室から 25 室に増えたこと、②機器ごとに部屋が仕切られ、研究の機密が守られるようになったことだと分析する。

また、利用企業のつぎのような意見が紹介されている。センター設立の目的に対する効果の現れといえるであろう。すなわち、「研究環境が整っているため、テーマを持ち、長期の商品開発を考えるようになった。さまざまな機器をすぐに使えるので、顧客のクレームにも迅速に対応できる」、「自社の工場の延長だと思ってもっと利用すべきだ」と。

評価すべきセンターの取り組みとして、①企業ニーズを把握するため、地元企業との技術懇談会を開催、②300 社を超える県内の紙関連企業の訪問と問題解決の支援等がある。残された課題も指摘されているが、本年度の包括外部監査の対象外であるので、別の機会に譲ることにしたい。

紙産業研究センターは 3 棟構成であり、それぞれ、①中小企業からの依頼分析や技術相談、高度の試験研究開発を行う各種の試験室・分析室や「共同研究室」などの管理研究棟(2,562.02 m²)、②抄紙機や不織布製造装置などの大型製紙用試験機械を配備した実験棟(1,926.61 m²)、および③「研修室」や「試作品づくり工房」などの研究交流棟(2,184.09 m²)となっている。

つぎに、紙産業研究センターの土地および建物について検討しておきたい。取得価額は地(33,774.54 m²)、255,294 千円、建物(6,798.31 m²)千円 2,458,209 千円

土地については、用地交渉及び取得業務を、川之江市土地開発公社に委託して実施された。平成 12 年 6 月に同公社に委託し、用地交渉が開始され、平成 13 年 6 月の議会において用地売買契約が議決された、とのことである。

本目的を達成するために、機械は必要であるにせよ、写真で紹介したような建築物環境が必要不可欠であり、写真のような仕様でなければ目的を達成できなかったのか、より効率的効果的な建築仕様・設計方法はなかったのか、およびその取得価額は、最低限のもので言いかえれば過度の投資ではなかったのか、が検討されるべきなのである。

以下の表は紙産業研究センターにある主要設備である。(※ 年間使用日数、年間使用時間の欄の括弧内は、企業による利用日数、使用時間である。)

ここで留意されるべきは、4 千万円を超える高額機械について、実験棟 1 階にある超大型機械である抄紙機の年間利用企業数が 6 社、マルチコーナーは 11 社、多目的不織布製造装置は 7 社という現実である。全額あるいは半分が補助金で賄われている。さらに 27 億円もの土地・建物、そして 6 千万の維持運営費(全額県負担)がかかっている施設である。

No	物品名(区分)	機器名	購入年度	物品管理部署	数量	取得価額又は評価額計	年間使用日数(日)	年間使用時間(hr)	延用企業数	使用企業数	年間収入金額(円)	補助金の財源	補助率(%)
1	傾斜短網(テス ト抄紙機)	抄紙機	H1年 度購入	実験棟1階	1	49,440,000					275,000	地域技術活性化事業	50
	円網・フォーム (テスト抄紙機)		H2年 度購入		1	43,363,000						地域技術活性化事業	50
	多層抄自動フローボックス		H7年 度購入		1	19,230,100						戦略的地域技術形成事業	50
	自動紙料供給装置(傾斜・円網)		H5年 度購入		1	19,570,000						戦略的地域技術形成事業	50
	自動紙料供給装置(ワーマー)		H6年 度購入		1	14,935,000	23 (18)	114 (50)	18	6		戦略的地域技術形成事業	50
	マルチコーナー	マルチコーナー	H10年 度購入	実験棟1階塗工試験室	1	62,895,000	21 (19)	108 (102)	19	11	0	ものづくり試作開発支援センター整備事業	100
3	多目的不織布製造装置	多目的不織布製造装置	H3年 度購入	実験棟1階	1	47,998,000	22 (21)	58 (56)	21	7	142,240	電力移出県等交付金	100
4	マルチラミネーター	マルチラミネーター	H10年 度購入	管理研究棟3階塗工ラミネート試験室	1	30,450,000	38 (0)	125 (0)	0	0	0	ものづくり試作開発支援センター整備事業	100
5	紙物性測定装置	全自動紙物性測定装置(8機器)	H3年 度購入	管理研究棟2階紙物性試験室①	1	27,810,000	220 (156)	1213 (343)	222	30	34,300	電力移出県等交付金	100
6	テスト用エンボス加工機	テスト用エンボス加工機	H10年 度購入	実験棟2階熱加工試験室	1	26,250,000	35 (26)	76 (48)	26	12	0	ものづくり試作開発支援センター整備事業	100
7	低真空走査型電子顕微鏡	低真空走査型電子顕微鏡	H14年 度購入	管理研究棟2階機器分析室②	1	24,990,000	115 (75)	284 (136)	89	17	171,360		0
8	自動角型シートマシン	シートマシン抄紙機	H5年 度購入	研究交流棟1階製紙技術試験室	1	13,256,100	78 (35)	240 (100)	35	9	20,000	戦略的地域技術形成事業	50
9	プラズマ発光分光分析装置	プラズマ発光分光分析装置	H7年 度購入	管理研究棟2階機器分析室①	1	12,617,500	32 (0)	142 (0)	0	0	0	技術指導施設費	50
10	ファイバーサイズアナライザー	繊維長分布測定装置	H7年 度購入	管理研究棟1階製紙原料試験室	1	12,360,000	52 (38)	126 (74)	38	8	105,080	戦略的地域技術形成事業	50
11	X線回折装置	X線回折装置	H7年 度購入	管理研究棟2階X線分析室	1	11,124,000	92 (6)	350 (12)	6	2	0	技術指導施設費	50
12	試験用ビーター	試験用ビーター	H5年 度購入	実験棟2階	1	10,609,000	10 (6)	46 (36)	6	2	0	技術指導施設費	50

最後に、維持運営費の状況について整理しておきたい。年間約6千万円の負担となっている。つぎの表を参照されたい。

(単位：千円)

	平成15年度	平成16年度
収入等	4,248	5,030
維持運営費	67,368	61,323
差額	△ 63,120	△ 56,293

この額をめぐる議論は避けるが、当センターの存在意味やその評価は、既述のとおりである。センターは関与した企業等の「研究成果と企業への技術移転状況」や「特許出願状況と企業化状況」等を検討・分析しており、この点評価したい。また、研究交流棟への入館者は、年間34,361人(平成16年度)、体験コーナー利用者は3,496人(同)のことである。

同センターによると、紙に関する先導的な研究開発などによる中小企業の技術支援、県民に幅広く紙に親しんでもらう事業活動を展開することにより、紙産業の裾野拡大、後継者育成、愛媛経済の活性化に取り組んでいくことが、今後の課題とのことである。この課題を達成するために、他のより経済的、効率的効果的な手段がないのか、常に視野に入れ検討しつつ、今後の事業を展開していくことが不可欠である。

監査結果

当センターの目的が愛媛県の得意とする紙産業の発展であることから、その機械や、利用している企業が結果として特定されても、それが裾野を広げる役割を果たすのならば、当センターの目指すところに合致しているといえる。しかしながら、ここまで建物施設が必要であったのかどうかについては、疑問が残るといいたい。（意見）

経済労働部	産業政策課
土地・建物	愛媛国際貿易センター

アイテム愛媛の通称で親しまれる愛媛国際貿易センターは、平成8年3月、総工費約116億円を投じて建築されたものである。着工は平成6年7月であった。まず、アイテム愛媛の概要、すなわち目的と基本方針を確認しておきたい。ちなみに、アイテム愛媛は、International Trade & Exhibition Messe, Ehime のそれぞれの頭文字をとった造語である。

(1) 目的

愛媛 FAZ 構想における国際産業交流の拠点となるよう次の機能を持つ施設として整備する。愛媛 FAZ 構想については、http://www.ehime-iinet.or.jp/faz/main/faz/s_faz.htm を参照されたい。FAZ とは、フォーリン・アクセス・ゾーンの略称であり、輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法（輸入・対内投資法）に基づき、輸入の円滑化のため、港湾・空港及びその周辺地域において設定された「輸入促進地域」のことである。

- ① 国際見本市や展示会、大規模な産業展示等の開催できる見本市開催機能
- ② 県内の物産観光の振興を図るための物産観光展示紹介機能
- ③ 企業や一般県民に輸入品や輸入関連情報を提供できる輸入品常設展示紹介機能
- ④ 貿易関連団体や企業が入居できるオフィス機能

(2) 基本方針

- ① 国の輸入促進事業の一翼を担う施設としてその機能を十分に果たせる施設であること。
- ② 海外からも注目されている愛媛 FAZ のシンボル施設として、本県をアピールし地域経済の発展に寄与しうる機能を有した施設であること。
- ③ 地域環境との調和に配慮し、県民に親しまれる施設であること。
- ④ 身体障害者、高齢者等の利用に十分配慮した施設であること。

⑤ 各機能が有機的に連携のとれた施設であること。

さて、ヒアリングや現地視察によると、この施設は相応の利用があるようである。当施設は、愛媛エフ・エー・ゼット株式会社(以下、「F A Z 社」という。)との管理運営委託契約に基づき同社が管理している。同社にかんする現状や問題点は、平成 16 年 3 月度の包括外部監査において指摘されているので、詳述は避けるが、愛媛県にとっても重要な課題であるので、概要と問題点を指摘しておきたい。

F A Z 社の主な業務は①県から受託したアイテムえひめの管理運営、②自社所有のアイロット(「愛媛国際物流ターミナル」——輸出入貨物の倉庫、冷凍冷蔵庫棟、貸オフィス等)の賃貸収入(貸与先は港運業者、流通業者)である。F A Z 社の平成 17 年 3 月期の決算報告書をみると、売上高は 908,652 千円、経常損失は 40,273 千円、当期純損失は 44,558 千円となっている。また、「会社が対処すべき課題」をみると、そこには、赤字発生の原因について、「企業の海外進出が加速し、県内企業においても世界を舞台とした事業展開が進展する一方、リストラや物流コストの削減といった経営体質強化に向けた取り組みが本格化するなど、経済を取り巻く環境は大きく変化しました」、と、明記されており、当初計画の甘さが如実に記されている。この指摘はF A Z 社に対するものよりもむしろ、愛媛県の政策に対する批判と受け止めるべきであろう。

さて、愛媛県の同社への出資比率は 27.3% である。主要株主はつぎのとおりである。

株主名	株式数(株)	議決権比率(%)
愛媛県	18,720	27.3
松山市	12,480	18.2
中小企業基盤整備機構	8,280	12.0
その他	29,060	42.5
合計	68,540	100.0

つぎにアイテム愛媛の管理委託料について整理しておく。平成 16 年度の概要はつぎのとおりである。

費目	委託料(千円)	構成比
人件費	81,528	26.8%
保守点検費	38,449	12.6%
清掃費	47,067	15.5%
燃料・水道光熱費	42,504	14.0%
警備費	28,717	9.4%
管理事務費	20,242	6.7%
空調・電気設備運転管理費	13,573	4.5%
利用促進費	13,256	4.4%
修繕費	16,052	5.3%
植栽管理費	2,800	0.9%
計	304,188	100.0%
消費税	15,209	
合計	319,397	

上のように、愛媛県がF A Z 社に支払う委託料は年額 3.2 億円に及ぶ。この 3.2 億円を

基礎に、F A Z 社がアイテム愛媛でいかなる活動をしているのかについては平成 17 年 3 月期についてみればつぎのとおりである。

「えひめ環太平洋ビジネスフェア 2004」などの国際見本市、各種産業フェア、「まなびピア愛媛 2004」などの様々なイベントを開催し、イベント開催件数 124 件(16 年 3 月期 124 件)、展示場稼働率 62.1%(同 61.3%)、来場者総数 50.4 万人(同 38.7 万人)である。F A Z 社によると、全国的に展示場施設の稼働率が低迷する中で積極的な営業活動を行った結果とのことである。それでもなお、多額の赤字が発生しているという事実は留意すべき点である。アイテム愛媛の年間使用料収入は 1.6 億円程度(15 年 3 月期)であるが、これに対し、愛媛県は 3 億円を超える委託料(15 年 3 月期 3.6 億円、17 年 3 月期は 3.2 億円)を支払い続けている。その差額は毎年 2 億円に達する勢いであり、これに開業の平成 8 年 4 月から 17 年 3 月までの 9 年間を乗じれば、18 億円(2 億円×9 年)という流出額が算出されるのである。

この経営委託について、愛媛県は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを課題として、いわゆる指定管理者制度の導入を予定している。地方自治法改正により、平成 18 年 9 月までに指定管理者制度を導入することが義務づけられたものである。当該制度の導入により、より低コストでありながら、現在と同等水準以上のサービスが展開されることを強く期待するところである。

ところで、以上のような経営管理状況をふまえて、議論を建築物それ自体に戻したい。116 億円に至るアイテム愛媛の建築費の詳細はつぎのとおりである。

項目	金額(百万円)
設計費等	343
建築費	11,087
その他	214
合計	11,645

上記 116 億円は愛媛県、F A Z 社、日本貿易振興機構の 3 社が負担しているが、愛媛県はその 84.5%に及ぶ 98.5 億円を負担している。以上をまとめると、愛媛県民はアイテム愛媛をめぐって、上述のように毎年 2 億円弱、9 年で約 18 億円を、また建築費 98 億円を負担している。その合計額は約 116 億円である。

アイテム愛媛をめぐり、愛媛県民が 116 億に及ぶ多額の負担をすることについて、平成 5 年 3 月 5 日の県議会で愛媛県知事(伊賀貞雪氏)は、「事業の採算性を十分に検討すること、「経営責任の主体を明確にする」ことが重要であると発言していた。さて、この採算性の検討がどのようになされ、また、経営責任がどのように明確にされ追及されているのかについても、検討されるべき課題である。

つぎに、数枚の写真を用いて、この施設を紹介しておきたい。

① 概観

直線と異なりコスト高にはつながるが、その斬新な曲線を豊富に用いたデザイン。



② 展示場

大型トレーラが直接乗り入れることができる。催事がないときは静まりかえっている。中四国最大の規模を誇るフロア面積 4,500 m²の大展示場であって、5階建てのビルに匹敵する高さで、天井高 12~16m の無柱の大空間、国際標準ブース (3m × 3m) なら 200 小間、椅子席では 4,500 席が余裕を持って設営できる。



③ 展示場

物産品等を展示するフロアには当日催し物がなかったこともあってか、人の気配はほとんどなかった。商品のない陳列棚も複数あり、来客数の少なさを物語っていた。なお、ここは「愛媛県物産観光センター」であり、FAZ 社が管理運営している施設ではない。



上記写真の他、アイテムえひめの各種設備・仕様はつぎのホームページでご確認いただきたい。http://www.ehime-iinet.or.jp/faz/main/faz/s_faz.htm である。

ところで、アイテムえひめのような、種々の会議や見本市などのイベントが開催することを目的とした建造物は、一般にコンベンションセンターとよばれている。今日、コンベンションセンターは、日本各地に“乱立”している、といって過言ではない。インターネットで「コンベンションセンター」と入力して検索すると、各地の豪華なコンベンションセンターが次々と登場する。この点はマスコミ等でも頻繁に指摘・批判されているところで

ある。

さて、愛媛県における、本件コンベンションセンターであるアイテム愛媛について検討する場合、合目的性、有効性・必要性、公平性、手続の適法性および財政運営上の相当性の観点から検討することが妥当であると考える。

既述のように輸入・対内投資法、FAZ構想や利用の実態を考慮すると、およそ合目的性、有効性・必要性および公平性については、これらを肯定的に認めうる。手続の適法性についても指摘すべき事項はない。他方、財政運営上の相当性の観点について、愛媛県民がこれまで116億円もの負担をしてきたという事実を踏まえて、必要性、経済的・社会的効果に着目した検討がもとめられよう。さらに検討されるべきは、その手段の選択不可避性である。本件事業目的を果たすために、116億円もの資本投下が必要であったのか、すなわち、その額の妥当性が問われるべきなのである。例えば、上記写真にて紹介したように、民間工事の場合、直線造りの構造に比べて、曲線のそれを採用すると工事価額や修繕コストは上昇する。そうであれば、曲線を採用する建物設計・建築が目的達成との関連で必要不可欠であったのか否か、あるいは相対的に修繕コストの上昇が想定できるが、この点が検討されたのか否か等が問われる必要があるのである。

さらに、その後年2億円の赤字発生の継続に対して県は指定管理者制度の導入により効率的効果的な経営が展開されるであろうと期待している。しかしながら、指定管理者制度を導入したとしても、いかほどかその赤字が減少することはあっても、県民はそれ相応の委託費の負担を要されることはいうまでもない。また、平成18年度の修繕計画は予定されているが、建物の巨大さゆえに長期視野に立脚した修繕計画が必要になるものと考える。

監査結果

以上、検討してきたところを整理すると、

- ①巨額の設備投資と公益性との関係の検討、
- ②投下資本額の妥当性の再検証、
- ③指定管理者制度の適切な導入の準備、
- ④長期修繕計画の樹立、

が必要であることを指摘しておきたい。（意見）

経済労働部	国際交流課
土地・建物	国際交流センター
土地・建物	愛媛県パスポートセンター
土地・建物	大野原荘

まず現地の写真を示しておこう。なお、愛媛県パスポートセンターは愛媛県民文化会館内にあるので省略する。国際交流センター（EPIC）の概観（左）と内部（右）はつぎのようである。



豪華さは微塵もなく、まるで工事現場のようなプレハブ造りであるが、建物は十分活用されていた。2階で開催されている授業も見学したが、生徒は笑顔と共に真剣に受講していた。事務局に掲載されたチラシや対応をみても、財団法人愛媛県国際交流協会の熱意を強く感じるものであった。

プレハブ造りであるのは、将来、「愛媛県文化交流施設整備構想」に基づき、県民文化会館の向かいに移転する予定があるためとのことである。ただし、当構想は平成14年度に基本方針が策定されたが、平成18年3月現在、なお具体的な事業計画にまではいたっていないものである。具体的な移転日は未定である。

ところで、プレハブ造りということよりもむしろ、国際交流センターの前にある建物(元農業試験場と倉庫)が薄暗く、幽霊屋敷の体をなしていることが気がかりであった。積極的に活用されている国際交流センターが、このような建物からさらに奥まったところに放置されている事実は、愛媛県民にとって大きなイメージダウンでありマイナスであると思慮する。表道路から約70メートル奥まった位置にある。写真で示しておこう。



[EPIC側から表道路に向かって]



[表道路玄関]



[倉庫]

誤解を避けるために追記すると、元農業試験場は税務課別室として、倉庫は文化会館の舞台装置等の収納庫として利用されているとのことである。

さて、財団法人愛媛県国際交流協会は、国際交流事業の展開により、国際的視野を有する人材を育成し、地域の活性化を図るとともに、諸外国との友好親善に寄与することを目的として平成元年4月1日に設立され、平成16年度は、寄附行為第4条の規定に基づき、愛媛県国際交流センター(EPIC)においてつぎのような事業を実施している。

- ① 国際交流・国際協力に関する情報収集・提供事業
- ② 国際交流・国際協力に関する普及啓蒙事業
- ③ 在県外国人等に対する支援事業
- ④ NGO・NPO等への活動支援事業